

令和3年度財政状況

—国家公務員共済組合—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間	2
(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成	14
(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額の分布	15
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	17
(2) 被保険者の分布	18
(3) 標準報酬月額等級の分布	21
4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)	22

国家公務員共済組合連合会 令和3年度財政状況の概要

1. 収支状況

○厚生年金保険経理

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度との比較 (伸び率 %)	
収 入	収入総額	億円 30,457 (時価ベース ^{注1} : 32,415 (32,040))	億円 31,581 (時価ベース ^{注1} : 31,158 (30,987))	億円 30,369 (時価ベース ^{注1} : 26,089 (25,545))	億円 32,063 (時価ベース ^{注1} : 43,847 (43,375))	億円 32,337 (時価ベース ^{注1} : 33,099 (32,607))	億円 274 (0.9 %) (△ 10,748) (△ 24.5 %) (△ 10,768) (△ 24.8 %)	
	保険料	12,340	12,744	12,901	12,849	12,918	69 (0.5 %)	
	国庫・公経済負担	2,895	2,817	2,967	2,945	3,001	56 (1.9 %)	
	追加費用	1,945	1,773	1,640	1,545	1,323	△ 222 (△ 14.4 %)	
	運用収入	2,043 (正味運用収入: 2,043 時価ベース ^{注1} : 4,000 (3,626))	1,789 (正味運用収入: 1,776 時価ベース ^{注1} : 1,352 (1,182))	1,582 (正味運用収入: 1,517 時価ベース ^{注1} : △ 2,764 (△ 3,307))	3,785 (正味運用収入: 3,784 時価ベース ^{注1} : 15,568 (15,096))	4,039 (正味運用収入: 4,038 時価ベース ^{注1} : 4,800 (4,308))	255 (6.7 %)	
	基礎年金交付金	539	450	373	349	272	△ 76 (△ 21.9 %)	
	厚生年金交付金	10,664	11,066	10,876	10,562	10,756	195 (1.8 %)	
	財政調整拠入金収入	—	—	—	—	—	—	
	その他	30	942	30	28	27	△ 1 (△ 4.9 %)	
	支 出	支出総額	30,498	30,965	30,449	29,573	29,462	△ 111 (△ 0.4 %)
給付費		13,280	13,096	12,892	12,649	12,472	△ 177 (△ 1.4 %)	
基礎年金拠出金		5,628	5,480	5,785	5,750	5,873	123 (2.1 %)	
厚生年金拠出金		10,750	10,761	10,595	10,601	10,906	304 (2.9 %)	
財政調整拠出金		803	1,040	1,066	531	161 ^{注2}	△ 370 (△ 69.7 %)	
その他		38	587	111	43	51	8 (19.7 %)	
収 支 残	△ 41 (時価ベース ^{注1} : 1,916 (1,542))	616 (時価ベース ^{注1} : 192 (22))	△ 80 (時価ベース ^{注1} : △ 4,360 (△ 4,903))	2,490 (時価ベース ^{注1} : 14,274 (13,802))	2,875 (時価ベース ^{注1} : 3,636 (3,145))	385 (15.5 %) (△ 10,637) (△ 74.5 %) (△ 10,657) (△ 77.2 %)		
年度末積立金	61,230 (時価ベース ^{注1} : 69,324 (72,687))	61,846 (時価ベース ^{注1} : 69,516 (72,709))	61,766 (時価ベース ^{注1} : 65,156 (67,805))	64,256 (時価ベース ^{注1} : 79,430 (81,607))	67,130 (時価ベース ^{注1} : 83,066 (84,751))	2,875 (4.5 %) (3,636) (4.6 %) (3,145) (3.9 %)		
積立金運用利回り	3.42 % (時価ベース ^{注1} : 6.06 % (5.20 %))	2.97 % (時価ベース ^{注1} : 1.99 % (1.65 %))	2.51 % (時価ベース ^{注1} : △ 4.05 % (△ 4.63 %))	6.25 % (時価ベース ^{注1} : 24.29 % (22.62 %))	6.40 % (時価ベース ^{注1} : 6.12 % (5.35 %))	0.15 (2.4 %) (△ 18.17) (△ 74.8 %) (△ 17.27) (△ 76.4 %)		
特 記 事 項	・時価ベースの上段は預託金について簿価とした場合の額、下段()内は預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。							

注1:時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分等を加算して推計した参考値である。

同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分等を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

また、時価ベースの年度末積立金は包括信託内の未収収益を含めた時価総額を計上している。

注2:令和3年度の財政調整拠出金のうち、財政調整Aは727億円【当年度概算額671億円、前々年度精算額56億円】、財政調整Bは△566億円【当年度概算額0円、前々年度精算額△566億円】である。

(「財政調整A」は「費用負担平準化のための財政調整拠出金」、「財政調整B」は「年金給付に支障を来さないための財政調整拠出金」である。)

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間

① 受給権者数、年金総額

(イ) 受給権者計(ロ)及び(ハ)の合計

		平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)				
		千人	千人	千人	千人	千人	千人				
受給権者	受給権者数	計	1,293.2	1,314.5	1,303.2	1,311.9	1,320.1	8.2 (0.6 %)		
		老齢・退 通老・通退 障害 遺族 その他	666.3 273.8 19.5 333.6 0.1	665.9 290.4 19.9 338.1 0.1	648.9 293.4 20.4 340.4 0.1	642.8 305.0 20.8 343.3 0.1	637.9 319.3 21.1 341.9 0.1	637.9 319.3 21.1 341.9 0.1	△	4.9 (△ 14.3 (△ 0.3 (△ 1.4 (△ 0.0 (△	0.8 %) 4.7 %) 1.5 %) 0.4 %) 13.1 %)
		年金総額	15,833.5	15,651.6	15,248.8	15,035.5	14,721.2	14,721.2	△	314.3 (△	2.1 %)
		老齢・退 通老・通退 障害 遺族 その他	10,875.8 445.9 199.9 4,329.8 2.1	10,658.2 468.0 200.6 4,323.1 1.7	10,282.5 472.0 202.0 4,290.8 1.5	10,081.9 490.9 201.8 4,259.6 1.3	9,850.9 490.9 201.2 4,154.6 1.1	9,850.9 490.9 201.2 4,154.6 1.1	△	231.0 (△ 22.5 (△ 0.7 (△ 105.0 (△ 0.2 (△	2.3 %) 4.6 %) 0.3 %) 2.5 %) 14.7 %)
		人員	1,064.5	1,070.0	1,062.2	1,062.2	1,057.4	1,057.4	△	4.8 (△	0.5 %)
		老齢・退 通老・通退 障害 遺族 その他	597.9 240.9 12.2 213.4 0.1	595.5 254.8 12.7 207.0 0.1	588.0 261.2 13.2 199.4 0.1	584.0 273.0 13.5 191.7 0.1	578.1 284.8 13.8 180.5 0.1	578.1 284.8 13.8 180.5 0.1	△	5.8 (△ 11.9 (△ 0.3 (△ 11.1 (△ 0.0 (△	1.0 %) 4.4 %) 2.2 %) 5.8 %) 13.1 %)
全額支給	年金総額	計	13,262.7	12,965.1	12,625.9	12,346.0	11,951.2	△	394.7 (△	3.2 %)	
		老齢・退 通老・通退 障害 遺族 その他	9,798.9 373.4 114.7 2,973.8 2.0	9,590.9 389.6 116.5 2,866.4 1.7	9,360.7 397.2 119.5 2,746.9 1.5	9,189.3 414.5 119.7 2,621.2 1.3	8,954.2 432.3 120.1 2,443.5 1.1	8,954.2 432.3 120.1 2,443.5 1.1	△	235.1 (△ 17.8 (△ 0.4 (△ 177.6 (△ 0.2 (△	2.6 %) 4.3 %) 0.3 %) 6.8 %) 14.7 %)
		人員	195.1	203.6	202.7	212.2	222.7	222.7		10.4 (4.9 %)
		老齢・退 通老・通退 障害 遺族 その他	57.0 25.8 2.1 110.2 0.0	56.3 25.2 1.9 120.2 0.0	49.0 22.3 1.9 129.5 -	48.4 22.6 1.8 139.5 -	48.4 23.9 1.7 148.7 -	48.4 23.9 1.7 148.7 -		0.0 (△ 1.4 (△ 0.1 (△ 9.2 (△ -	0.1 %) 6.0 %) 6.8 %) 6.6 %) -
		年金総額	2,249.4	2,297.6	2,268.3	2,350.9	2,413.4	2,413.4		62.6 (2.7 %)
		老齢・退 通老・通退 障害 遺族 その他	911.5 54.8 27.9 1,255.2 0.0	867.2 53.3 26.2 1,350.8 0.0	756.1 50.7 25.1 1,436.5 -	745.6 53.4 24.1 1,527.7 -	735.3 56.9 22.5 1,598.7 -	735.3 56.9 22.5 1,598.7 -	△	10.3 (△ 3.5 (△ 1.6 (△ 71.0 (△ -	1.4 %) 6.5 %) 6.5 %) 4.6 %) -
一部支給	停止額	計	817.3	821.2	786.7	815.5	835.8		20.3 (2.5 %)	
		老齢・退 通老・通退 障害 遺族 その他	437.1 39.2 6.3 334.8 0.0	420.3 37.6 5.9 357.4 0.0	367.3 36.7 5.7 377.0 -	371.0 39.8 5.5 399.1 -	371.1 43.1 5.2 416.4 -	371.1 43.1 5.2 416.4 -	△	0.0 (△ 3.3 (△ 0.3 (△ 17.2 (△ -	0.0 %) 8.3 %) 5.1 %) 4.3 %) -
		人員	33.6	40.8	38.5	37.4	40.0	40.0		2.6 (6.9 %)
		老齢・退 通老・通退 障害 遺族 その他	11.4 7.0 5.2 10.0 0.0	14.2 10.4 5.3 10.9 -	11.9 9.9 5.3 11.4 -	10.5 9.4 5.4 12.1 -	11.3 10.5 5.6 12.7 -	11.3 10.5 5.6 12.7 -		0.9 (△ 1.0 (△ 0.1 (△ 0.6 (△ -	8.5 %) 10.8 %) 2.4 %) 4.6 %) -
		年金総額	341.3	388.9	354.7	338.7	356.6	356.6		17.9 (5.3 %)
		老齢・退 通老・通退 障害 遺族 その他	165.4 17.8 57.4 100.8 0.0	200.1 25.1 57.9 105.9 -	165.7 24.1 57.4 107.4 -	147.0 23.0 58.0 110.7 -	161.5 24.2 58.5 112.3 -	161.5 24.2 58.5 112.3 -		14.4 (△ 1.2 (△ 0.5 (△ 1.7 (△ -	9.8 %) 5.4 %) 0.9 %) 1.5 %) -
特記事項		(注1) 全額支給は年金額と支給額が同じ者、一部支給は年金額と支給額に差異がある者、全額停止は支給額が0円の者。 (注2) その他は、船員給付及び公務災害給付である。									

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)		
受給権者	受給権者数	計	千人 1,084.6	千人 1,005.5	千人 943.8	千人 899.1	千人 845.6	△	53.5 (△ 6.0 %)
		年相・当25年未当	千人 573.1	千人 526.1	千人 491.2	千人 467.0	千人 438.7	△	28.4 (△ 6.1 %)
		通退相・害族の	千人 202.2	千人 184.9	千人 173.4	千人 168.5	千人 162.1	△	6.4 (△ 3.8 %)
		遺そ	千人 17.9	千人 17.5	千人 17.1	千人 16.6	千人 16.1	△	0.6 (△ 3.4 %)
		その他	千人 291.3	千人 277.0	千人 262.1	千人 246.9	千人 228.7	△	18.2 (△ 7.4 %)
年金総額	年金総額	計	億円 13,988.3	億円 12,898.6	億円 12,020.2	億円 11,332.6	億円 10,499.1	△	833.5 (△ 7.4 %)
		年相・当25年未当	億円 9,603.5	億円 8,764.9	億円 8,130.1	億円 7,680.0	億円 7,138.6	△	541.4 (△ 7.0 %)
		通退相・害族の	億円 352.0	億円 320.2	億円 298.3	億円 287.2	億円 271.9	△	15.2 (△ 5.3 %)
		遺そ	億円 187.5	億円 181.1	億円 175.6	億円 168.7	億円 160.9	△	7.9 (△ 4.7 %)
		その他	億円 3,843.2	億円 3,630.7	億円 3,414.7	億円 3,195.5	億円 2,926.6	△	268.9 (△ 8.4 %)
全額支給	人員	計	千人 916.6	千人 856.6	千人 807.8	千人 768.9	千人 721.7	△	47.1 (△ 6.1 %)
		年相・当25年未当	千人 529.1	千人 495.3	千人 468.3	千人 447.1	千人 421.3	△	25.8 (△ 5.8 %)
		通退相・害族の	千人 182.1	千人 169.9	千人 161.7	千人 158.1	千人 152.8	△	5.2 (△ 3.3 %)
		遺そ	千人 10.8	千人 10.5	千人 10.2	千人 9.8	千人 9.4	△	0.4 (△ 4.1 %)
		その他	千人 194.5	千人 181.0	千人 167.5	千人 153.8	千人 138.1	△	15.7 (△ 10.2 %)
年金総額	年金総額	計	億円 12,017.9	億円 11,175.9	億円 10,464.2	億円 9,856.1	億円 9,113.8	△	742.3 (△ 7.5 %)
		年相・当25年未当	億円 8,874.3	億円 8,252.9	億円 7,751.4	億円 7,350.8	億円 6,854.6	△	496.2 (△ 6.8 %)
		通退相・害族の	億円 301.6	億円 280.2	億円 265.6	億円 257.9	億円 246.3	△	11.6 (△ 4.5 %)
		遺そ	億円 103.4	億円 99.0	億円 95.7	億円 90.3	億円 85.1	△	5.2 (△ 5.7 %)
		その他	億円 2,736.6	億円 2,542.0	億円 2,350.0	億円 2,155.9	億円 1,926.7	△	229.2 (△ 10.6 %)
一部支給	人員	計	千人 147.2	千人 130.5	千人 119.4	千人 114.6	千人 109.2	△	5.5 (△ 4.8 %)
		年相・当25年未当	千人 38.4	千人 27.1	千人 20.2	千人 17.8	千人 15.5	△	2.2 (△ 12.6 %)
		通退相・害族の	千人 17.6	千人 12.8	千人 9.7	千人 8.6	千人 7.7	△	0.9 (△ 10.9 %)
		遺そ	千人 2.0	千人 1.9	千人 1.8	千人 1.7	千人 1.6	△	0.1 (△ 7.9 %)
		その他	千人 89.2	千人 88.7	千人 87.7	千人 86.5	千人 84.3	△	2.2 (△ 2.5 %)
年金総額	年金総額	計	億円 1,733.5	億円 1,522.1	億円 1,380.4	億円 1,313.2	億円 1,233.3	△	79.9 (△ 6.1 %)
		年相・当25年未当	億円 641.2	億円 455.6	億円 340.9	億円 299.4	億円 259.6	△	39.8 (△ 13.3 %)
		通退相・害族の	億円 41.8	億円 33.1	億円 26.7	億円 24.0	億円 21.2	△	2.8 (△ 11.6 %)
		遺そ	億円 27.7	億円 25.9	億円 24.6	億円 23.4	億円 21.6	△	1.7 (△ 7.5 %)
		その他	億円 1,022.8	億円 1,007.5	億円 988.2	億円 966.5	億円 930.9	△	35.6 (△ 3.7 %)
全額停止	人員	計	千人 20.8	千人 18.4	千人 16.6	千人 15.7	千人 14.7	△	1.0 (△ 6.1 %)
		年相・当25年未当	千人 5.7	千人 3.8	千人 2.7	千人 2.2	千人 1.8	△	0.4 (△ 16.4 %)
		通退相・害族の	千人 2.5	千人 2.2	千人 2.0	千人 1.8	千人 1.6	△	0.2 (△ 12.5 %)
		遺そ	千人 5.1	千人 5.1	千人 5.1	千人 5.1	千人 5.1	△	0.0 (△ 0.6 %)
		その他	千人 7.6	千人 7.3	千人 6.9	千人 6.6	千人 6.2	△	0.3 (△ 5.2 %)
年金総額	年金総額	計	億円 236.8	億円 200.7	億円 175.6	億円 163.2	億円 151.9	△	11.3 (△ 6.9 %)
		年相・当25年未当	億円 88.0	億円 56.3	億円 37.8	億円 29.8	億円 24.4	△	5.4 (△ 18.1 %)
		通退相・害族の	億円 8.6	億円 7.0	億円 6.0	億円 5.3	億円 4.4	△	0.8 (△ 15.9 %)
		遺そ	億円 56.4	億円 56.2	億円 55.3	億円 55.1	億円 54.1	△	1.0 (△ 1.8 %)
		その他	億円 83.8	億円 81.2	億円 76.5	億円 73.1	億円 69.0	△	4.1 (△ 5.6 %)
特記事項		(注1) 全額支給は年金額と支給額が同じ者、一部支給は年金額と支給額に差異がある者、全額停止は支給額が0円の者。 (注2) その他は、船員給付及び公務災害給付である。							

(ハ) 厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	千人 計 208.6 老齢相 通老相当・25年未 障障害族年当 遺害年未 金満金	千人 計 308.9 139.8 105.5 2.5 61.1	千人 計 359.4 157.7 120.1 3.3 78.3	千人 計 412.7 175.8 136.5 4.1 96.4	千人 計 474.5 199.2 157.1 5.0 113.2	千人 計 61.8 (15.0%) 23.5 (13.3%) 20.6 (15.1%) 0.9 (21.3%) 16.8 (17.4%)	
	年金総額	億円 計 1,865.3 1,272.3 93.9 12.4 486.6	億円 計 2,753.0 1,893.3 147.8 19.5 692.4	億円 計 3,228.6 2,152.4 173.8 26.4 876.1	億円 計 3,702.9 2,401.9 203.8 33.1 1,064.1	億円 計 4,222.1 2,712.4 241.5 40.3 1,228.0	億円 計 519.2 (14.0%) 310.4 (12.9%) 37.8 (18.5%) 7.2 (21.7%) 163.9 (15.4%)	
	全額支給	人員	千人 計 147.9 68.8 58.8 1.4 18.9	千人 計 213.4 100.2 85.0 2.2 26.0	千人 計 254.2 119.7 99.5 3.0 32.0	千人 計 293.3 136.9 114.9 3.7 37.8	千人 計 335.6 156.8 132.0 4.4 42.4	千人 計 42.3 (14.4%) 20.0 (14.6%) 17.1 (14.9%) 0.7 (18.9%) 4.6 (12.1%)
		年金総額	億円 計 1,244.9 924.6 71.8 11.3 237.2	億円 計 1,789.2 1,337.9 109.4 17.5 324.4	億円 計 2,161.7 1,609.3 131.7 23.8 396.9	億円 計 2,489.8 1,838.4 156.6 29.4 465.3	億円 計 2,837.4 2,099.6 186.0 34.9 516.9	億円 計 347.6 (14.0%) 261.1 (14.2%) 29.4 (18.8%) 5.5 (18.8%) 51.5 (11.1%)
	一部支給	人員	千人 計 47.9 18.7 8.2 0.0 21.0	千人 計 73.1 29.2 12.3 0.0 31.5	千人 計 83.3 28.8 12.6 0.1 41.8	千人 計 97.6 30.6 14.0 0.1 53.0	千人 計 113.5 32.9 16.3 0.1 64.3	千人 計 15.9 (16.3%) 2.3 (7.4%) 2.3 (16.4%) 0.0 (17.8%) 11.3 (21.4%)
		年金総額	億円 計 515.9 270.3 12.9 0.2 232.5	億円 計 775.5 411.6 20.3 0.4 343.3	億円 計 887.9 415.1 23.9 0.5 448.3	億円 計 1,037.6 446.2 29.4 0.8 561.2	億円 計 1,180.1 475.7 35.7 0.9 667.8	億円 計 142.5 (13.7%) 29.5 (6.6%) 6.3 (21.3%) 0.2 (23.1%) 106.6 (19.0%)
停止額		億円 計 203.3 138.1 8.6 0.0 56.6	億円 計 303.5 206.4 12.9 0.1 84.1	億円 計 333.3 207.0 16.3 0.1 109.8	億円 計 388.8 229.2 21.3 0.2 138.2	億円 計 439.8 247.7 26.7 0.2 165.2	億円 計 51.0 (13.1%) 18.5 (8.1%) 5.4 (25.3%) 0.0 (17.7%) 27.0 (19.6%)	
全額停止	人員	千人 計 12.8 5.7 4.6 0.1 2.5	千人 計 22.4 10.4 8.2 0.2 3.6	千人 計 21.9 9.2 7.9 0.3 4.5	千人 計 21.8 8.3 7.6 0.4 5.5	千人 計 25.4 9.5 8.9 0.5 6.4	千人 計 3.6 (16.3%) 1.2 (15.0%) 1.2 (16.4%) 0.2 (46.3%) 0.9 (16.2%)	
	年金総額	億円 計 104.5 77.4 9.2 0.9 16.9	億円 計 188.3 143.8 18.1 1.7 24.7	億円 計 179.1 127.9 18.1 2.2 30.9	億円 計 175.5 117.3 17.7 2.9 37.6	億円 計 204.6 137.1 19.8 4.4 43.3	億円 計 29.2 (16.6%) 19.8 (16.9%) 2.1 (11.8%) 1.5 (50.2%) 5.8 (15.4%)	
特記事項		(注1) 全額支給は年金額と支給額が同じ者、一部支給は年金額と支給額に差異がある者、全額停止は支給額が0円の者。 (注2) 令和4年3月末の受給権者のうち、平成29年8月に施行された受給資格期間短縮の対象者は10,030人である。						

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)			
男女合計	減額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		人員	計	76.2	71.2	66.4	61.4	55.5	△	5.9 (△ 9.7 %)	
		人員	退年相当	75.4	70.4	65.6	60.6	54.7	△	5.9 (△ 9.8 %)	
		人員	通退相当・25年未満	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	△	0 (△ 1.2 %)	
		年金総額	計	億円	1,233.8	1,146.4	1,062.4	976.7	億円	△	104.2 (△ 10.7 %)
		年金総額	退年相当	1,232.6	1,145.2	1,061.2	975.6	871.4	△	104.2 (△ 10.7 %)	
	年金総額	通退相当・25年未満	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	△	0.0 (△ 1.7 %)		
	増額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		人員	計	2.7	3.1	3.5	3.9	4.1		0.2 (4.5 %)	
		人員	退年相当	1.5	1.7	1.9	2.0	2.0		0.0 (0.9 %)	
		人員	通退相当・25年未満	1.2	1.4	1.6	1.9	2.1		0.2 (8.4 %)	
		年金総額	計	億円	34.4	38.7	42.9	46.4	億円	0.3 (0.7 %)	
年金総額		退年相当	30.7	34.4	38.0	40.7	40.9		0.1 (0.3 %)		
年金総額	通退相当・25年未満	3.7	4.3	4.9	5.7	5.9		0.2 (3.5 %)			
男性	減額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		人員	計	60.9	56.5	52.3	48.1	43.1	△	5.0 (△ 10.4 %)	
		人員	退年相当	60.2	55.9	51.7	47.4	42.5	△	5.0 (△ 10.5 %)	
		人員	通退相当・25年未満	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	△	0.0 (△ 1.4 %)	
		年金総額	計	億円	1,023.2	945.3	871.4	796.1	億円	△	89.4 (△ 11.2 %)
		年金総額	退年相当	1,022.3	944.4	870.5	795.2	705.9	△	89.3 (△ 11.2 %)	
	年金総額	通退相当・25年未満	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	△	0.0 (△ 2.0 %)		
	増額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		人員	計	2.3	2.7	3.0	3.4	3.5		0.2 (4.7 %)	
		人員	退年相当	1.3	1.5	1.6	1.7	1.8		0.0 (0.6 %)	
		人員	通退相当・25年未満	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8		0.1 (9.1 %)	
		年金総額	計	億円	30.4	34.3	38.0	41.1	億円	0.2 (0.5 %)	
年金総額		退年相当	27.3	30.6	33.9	36.3	36.3		0.0 (0.0 %)		
年金総額	通退相当・25年未満	3.1	3.6	4.1	4.8	5.0		0.2 (3.9 %)			
女性	減額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		人員	計	15.3	14.7	14.1	13.3	12.4	△	1.0 (△ 7.2 %)	
		人員	退年相当	15.2	14.6	13.9	13.2	12.2	△	1.0 (△ 7.3 %)	
		人員	通退相当・25年未満	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	△	0.0 (△ 0.7 %)	
		年金総額	計	億円	210.6	201.1	191.0	180.6	億円	△	14.8 (△ 8.2 %)
		年金総額	退年相当	210.3	200.9	190.8	180.4	165.6	△	14.8 (△ 8.2 %)	
	年金総額	通退相当・25年未満	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	△	0.0 (△ 0.7 %)		
	増額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		人員	計	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6		0.0 (3.6 %)	
		人員	退年相当	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3		0.0 (2.7 %)	
		人員	通退相当・25年未満	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3		0.0 (4.4 %)	
		年金総額	計	億円	4.0	4.4	4.9	5.3	億円	0.1 (2.4 %)	
年金総額		退年相当	3.4	3.7	4.1	4.4	4.5		0.1 (2.7 %)		
年金総額	通退相当・25年未満	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9		0.0 (1.0 %)			
特記事項											

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	繰上げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	2.1	3.0	4.2	5.5	6.8	1.3 (23.6 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	1.0 1.1	1.4 1.6	1.9 2.3	2.5 3.1	3.0 3.8	0.6 (22.2 %) 0.8 (
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	計	10.5	14.9	20.7	27.4	33.8	6.4 (23.4 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	9.1 1.4	12.9 2.0	17.8 2.9	23.6 3.8	29.1 4.7	5.5 (23.5 %) 0.9 (23.1 %)
繰下げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	計	0.1	0.4	0.9	2.0	3.7	1.7 (82.8 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	0.1 0.1	0.2 0.2	0.5 0.4	1.0 1.0	1.8 1.8	0.8 (80.4 %) 0.8 (85.3 %)
年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
計	1.2	3.9	8.8	18.4	34.0	15.6 (84.7 %)		
老齢相当 通老相当・25年未満	1.1 0.1	3.6 0.4	8.1 0.8	16.5 1.9	30.1 3.9	13.6 (82.1 %) 2.0 (108.6 %)	
男性	繰上げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		計	1.8	2.7	3.8	4.9	6.1	1.2 (24.3 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	0.9 0.9	1.3 1.4	1.8 2.0	2.3 2.6	2.8 3.3	0.5 (22.8 %) 0.7 (
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	計	9.7	13.8	19.3	25.5	31.5	6.1 (23.9 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	8.5 1.1	12.2 1.6	16.9 2.4	22.3 3.1	27.7 3.9	5.3 (23.9 %) 0.8 (24.3 %)
繰下げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
	計	0.1	0.4	0.8	1.6	3.0	1.4 (82.8 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	0.1 0.1	0.2 0.2	0.4 0.3	0.9 0.8	1.6 1.4	0.7 (80.2 %) 0.6 (85.9 %)
年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
計	1.1	3.5	7.8	16.1	29.7	13.5 (84.0 %)		
老齢相当 通老相当・25年未満	1.0 0.1	3.2 0.3	7.2 0.6	14.7 1.4	26.7 2.9	12.0 (81.2 %) 1.6 (114.2 %)	
女性	繰上げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		計	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.1 (17.8 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	0.1 0.2	0.1 0.3	0.1 0.4	0.2 0.5	0.2 0.5	0.0 (14.6 %) 0.1 (
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	計	0.8	1.1	1.5	1.9	2.2	0.3 (16.4 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	0.6 0.3	0.7 0.4	1.0 0.5	1.2 0.7	1.4 0.8	0.2 (15.6 %) 0.1 (17.7 %)
繰下げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
	計	0.0	0.1	0.2	0.4	0.7	0.3 (82.7 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	0.0 0.0	0.0 0.0	0.1 0.1	0.1 0.2	0.2 0.4	0.1 (81.3 %) 0.2 (83.5 %)
年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
計	0.1	0.4	1.0	2.3	4.3	2.0 (90.2 %)		
老齢相当 通老相当・25年未満	0.1 0.0	0.4 0.1	0.9 0.2	1.8 0.5	3.4 0.9	1.6 (89.4 %) 0.4 (92.9 %)	
特記事項									

③老齢・退職年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の平均)

			平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	老齢・ 退年相当	平均年金月額	円 136,030	円 133,372	円 132,059	円 130,704	円 128,697	△	2,007 (△ 1.5 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 186,200	円 184,426	円 185,330	円 185,491	円 184,102	△	1,389 (△ 0.7 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 196,299	円 194,469	円 193,033	円 192,022	円 190,379	△	1,643 (△ 0.9 %)
		平均加入期間	月 430	月 431	月 432	月 433	月 434		1 (0.3 %)
	25相老年当・未通退	平均年金月額	円 13,574	円 13,430	円 13,405	円 13,413	円 13,402	△	11 (△ 0.1 %)
		平均加入期間	月 67	月 67	月 67	月 68	月 68		0 (0.7 %)
男性	退老 年相 当・ 相当	平均年金月額	円 139,053	円 136,281	円 134,957	円 133,561	円 131,492	△	2,069 (△ 1.5 %)
		平均加入期間	月 434	月 435	月 436	月 436	月 438		1 (0.3 %)
	25相老年当・未通退	平均年金月額	円 12,081	円 12,022	円 12,028	円 12,075	円 12,111		36 (0.3 %)
		平均加入期間	月 59	月 59	月 59	月 59	月 59		0 (0.4 %)
女性	退老 年相 当・ 相当	平均年金月額	円 120,918	円 118,797	円 117,596	円 116,365	円 114,560	△	1,805 (△ 1.6 %)
		平均加入期間	月 411	月 412	月 413	月 413	月 414		1 (0.3 %)
	25相老年当・未通退	平均年金月額	円 20,721	円 19,724	円 19,394	円 18,949	円 18,399	△	550 (△ 2.9 %)
		平均加入期間	月 105	月 104	月 103	月 103	月 102	△	1 (△ 0.9 %)
特記事項									

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女 合計	退 年 相 当	平均年金月額	円 139,633	円 138,831	円 137,943	円 137,034	円 135,617	円 △ 1,417 (△ 1.0 %)	
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 190,608	円 192,545	円 193,540	円 193,806	円 193,055	円 △ 751 (△ 0.4 %)	
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 198,566	円 197,526	円 196,796	円 196,413	円 195,438	円 △ 975 (△ 0.5 %)	
		平均加入期間	月 429	月 429	月 429	月 429	月 430	月 1 (△ 0.1 %)	
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 14,507	円 14,433	円 14,337	円 14,200	円 13,976	円 △ 224 (△ 1.6 %)	
		平均加入期間	月 68	月 67	月 67	月 66	月 66	月 △ 0 (△ 0.7 %)	
	男 性	退 年 相 当	平均年金月額	円 142,692	円 141,878	円 140,984	円 140,071	円 138,660	円 △ 1,411 (△ 1.0 %)
			平均加入期間	月 432	月 432	月 433	月 433	月 434	月 1 (△ 0.1 %)
2通 5退 年相 未当 満・		平均年金月額	円 12,842	円 12,763	円 12,660	円 12,537	円 12,342	円 △ 195 (△ 1.6 %)	
		平均加入期間	月 60	月 60	月 59	月 59	月 58	月 △ 1 (△ 0.9 %)	
女 性	退 年 相 当	平均年金月額	円 124,898	円 124,491	円 123,889	円 123,109	円 121,804	円 △ 1,305 (△ 1.1 %)	
		平均加入期間	月 411	月 411	月 411	月 411	月 412	月 1 (△ 0.1 %)	
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 23,454	円 23,879	円 24,168	円 23,909	円 23,423	円 △ 486 (△ 2.0 %)	
		平均加入期間	月 109	月 110	月 111	月 110	月 109	月 △ 1 (△ 0.6 %)	
特記事項									

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女 合計	老 齢 相 当	平均年金月額	円 113,854	円 112,832	円 113,736	円 113,883	円 113,460	円 △ 423 (△	0.4 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 159,069	円 153,880	円 159,761	円 163,397	円 164,388	円 991 (0.6 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 180,648	円 179,760	円 179,319	円 179,019	円 178,169	円 △ 850 (△	0.5 %)
		平均加入期間	月 438	月 440	月 441	月 442	月 443	月 1 (0.3 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 10,936	円 11,672	円 12,060	円 12,442	円 12,809	円 367 (2.9 %)
		平均加入期間	月 63	月 67	月 68	月 69	月 70	月 1 (1.7 %)
	男 性	老 齢 相 当	平均年金月額	円 117,619	円 116,247	円 117,165	円 117,203	円 116,608	円 △ 595 (△
平均加入期間			月 441	月 443	月 444	月 445	月 446	月 1 (0.2 %)
2通 5老 年相 未当 満・		平均年金月額	円 9,768	円 10,571	円 10,993	円 11,422	円 11,834	円 412 (3.6 %)
		平均加入期間	月 53	月 57	月 59	月 60	月 61	月 1 (1.8 %)
女 性	老 齢 相 当	平均年金月額	円 89,701	円 90,594	円 91,313	円 92,041	円 92,591	円 550 (0.6 %)
		平均加入期間	月 415	月 418	月 419	月 420	月 422	月 2 (0.4 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 15,146	円 15,162	円 15,321	円 15,430	円 15,515	円 85 (0.6 %)
		平均加入期間	月 97	月 97	月 97	月 97	月 97	月 △ 0 (△	0.1 %)
特記事項									

④老齢・退職年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(新規裁定者)

○厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 105,042	円 105,524	円 109,349	円 107,911	円 107,981	円 70	(0.1 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 441	月 443	月 441	月 444	月 446	月 2	(0.4 %)
	新規裁定者数(老齢相当・新規裁定)	千人 15.8	千人 23.5	千人 6.7	千人 18.2	千人 24.3	千人 6.0	(24.9 %)
男性	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 107,183	円 107,435	円 111,169	円 109,756	円 109,624	円 △ 132	(△ 0.1 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 444	月 446	月 443	月 446	月 448	月 1	(0.3 %)
	新規裁定者数(老齢相当・新規裁定)	千人 13.7	千人 20.5	千人 5.9	千人 16.0	千人 21.3	千人 5.3	(25.0 %)
女性	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 91,373	円 92,556	円 96,296	円 94,619	円 96,002	円 1,383	(1.5 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 422	月 428	月 424	月 428	月 432	月 4	(1.0 %)
	新規裁定者数(老齢相当・新規裁定)	千人 2.1	千人 3.0	千人 0.8	千人 2.2	千人 2.9	千人 0.7	(24.2 %)
特記事項								

⑤老齢・退職年金受給権者平均年金額(詳細版)

○受給権者計(共済年金受給権者及び厚生年金受給権者の合計又は平均)

		平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)		
男	老齢・退職年金平均年金額(老齢・退年相当)	136,030 円	133,372 円	132,059 円	130,704 円	128,697 円	△	2,007 円 (△ 1.5%)	
	受給権者数	666.3 千人	665.9 千人	648.9 千人	642.8 千人	637.9 千人	△	4.9 千人 (△ 0.8%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	186,200 円	184,426 円	185,330 円	185,491 円	184,102 円	△	1,389 円 (△ 0.7%)	
女	新 特	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
		受給権者数	— 千人	— 千人 (—)					
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	法	60歳(合計)	74,431 円	73,154 円	67,069 円	65,174 円	61,605 円	△	3,569 円 (△ 5.5%)
		受給権者数	0.2 千人	△	0.0 千人 (△ 2.4%)				
		報酬比例部分	72,927 円	71,604 円	65,720 円	63,880 円	60,146 円	△	3,734 円 (△ 5.8%)
		定額部分	1,504 円	1,550 円	1,349 円	1,294 円	1,459 円	△	165 円 (△ 12.8%)
	部	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	118,234 円	116,775 円	110,912 円	109,656 円	105,724 円	△	3,932 円 (△ 3.6%)
		61歳(合計)	81,897 円	78,352 円	79,219 円	72,889 円	71,279 円	△	1,610 円 (△ 2.2%)
		受給権者数	0.3 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	△	0.0 千人 (△ 10.3%)
	分	報酬比例部分	80,573 円	76,883 円	77,828 円	71,557 円	69,912 円	△	1,645 円 (△ 2.3%)
		定額部分	1,324 円	1,469 円	1,391 円	1,332 円	1,367 円	△	35 円 (△ 2.6%)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	125,998 円	122,718 円	124,057 円	118,503 円	116,986 円	△	1,517 円 (△ 1.3%)
	支	62歳(合計)	104,366 円	103,668 円	82,072 円	81,637 円	76,560 円	△	5,077 円 (△ 6.2%)
		受給権者数	15.2 千人	16.7 千人	0.5 千人	0.5 千人	0.6 千人	△	0.1 千人 (△ 13.0%)
		報酬比例部分	102,856 円	102,415 円	80,687 円	80,270 円	75,232 円	△	5,038 円 (△ 6.3%)
		定額部分	1,124 円	941 円	1,385 円	1,367 円	1,328 円	△	39 円 (△ 2.9%)
額 保 障 を 適 用 さ れ る 者 を 除 く	加給年金部分	386 円	312 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	106,250 円	105,090 円	127,915 円	127,654 円	123,268 円	△	4,386 円 (△ 3.4%)	
	63歳(合計)	114,625 円	106,944 円	106,543 円	106,160 円	105,100 円	△	1,060 円 (△ 1.0%)	
	受給権者数	22.6 千人	21.1 千人	21.6 千人	16.4 千人	17.0 千人	△	0.6 千人 (△ 3.9%)	
給	報酬比例部分	112,257 円	103,521 円	103,226 円	102,525 円	102,846 円	△	321 円 (△ 0.3%)	
	定額部分	1,730 円	2,525 円	2,434 円	2,678 円	1,634 円	△	1,044 円 (△ 39.0%)	
	加給年金部分	638 円	898 円	883 円	957 円	620 円	△	337 円 (△ 35.2%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	115,889 円	108,390 円	107,702 円	107,948 円	106,855 円	△	1,093 円 (△ 1.0%)	
分	64歳(合計)	125,434 円	117,233 円	110,430 円	107,761 円	107,620 円	△	141 円 (△ 0.1%)	
	受給権者数	28.4 千人	26.8 千人	24.6 千人	22.1 千人	21.9 千人	△	0.2 千人 (△ 0.8%)	
	報酬比例部分	122,320 円	114,447 円	106,786 円	103,720 円	103,257 円	△	463 円 (△ 0.4%)	
	定額部分	2,343 円	2,056 円	2,711 円	3,006 円	3,246 円	△	240 円 (△ 8.0%)	
者 を 除 く	加給年金部分	771 円	730 円	933 円	1,035 円	1,117 円	△	82 円 (△ 7.9%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	127,200 円	118,364 円	111,685 円	108,904 円	109,020 円	△	116 円 (△ 0.1%)	
	65歳以上本来支給分	132,676 円	131,003 円	129,663 円	128,653 円	127,204 円	△	1,449 円 (△ 1.1%)	
	受給権者数	512.5 千人	523.1 千人	532.9 千人	543.3 千人	546.7 千人	△	3.4 千人 (△ 0.6%)	
給	報酬比例部分	118,952 円	118,137 円	117,533 円	117,214 円	116,480 円	△	734 円 (△ 0.6%)	
	定額部分	9,936 円	9,276 円	8,635 円	8,080 円	7,434 円	△	646 円 (△ 8.0%)	
	加給年金部分	3,788 円	3,590 円	3,495 円	3,359 円	3,290 円	△	69 円 (△ 2.1%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	195,526 円	193,831 円	192,541 円	191,682 円	190,176 円	△	1,506 円 (△ 0.8%)	
計	旧法適用かつ通年方式で算定されている者(注)	177,966 円	176,406 円	174,919 円	173,308 円	170,947 円	△	2,361 円 (△ 1.4%)	
	受給権者数	69.0 千人	60.6 千人	53.0 千人	45.6 千人	37.9 千人	△	7.7 千人 (△ 16.9%)	
	旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及びみなし従前額保障を適用される者	142,638 円	142,166 円	141,444 円	140,650 円	139,494 円	△	1,156 円 (△ 0.8%)	
	受給権者数	18.1 千人	17.0 千人	15.7 千人	14.3 千人	13.2 千人	△	1.1 千人 (△ 7.6%)	
特記事項									

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)					
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	139,053 円	136,281 円	134,957 円	133,561 円	131,492 円	△	2,069 円	(△)	1.5 %		
	受給権者数	555.2 千人	555.1 千人	540.6 千人	536.0 千人	532.6 千人	△	3.4 千人	(△)	0.6 %		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	190,127 円	188,198 円	189,131 円	189,206 円	187,647 円	△	1,559 円	(△)	0.8 %		
	新 法 部 別 分 (み な し 従 前 額 保 障 を 適 用 さ れ る 者 を 除 く)	特	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円	(—)	—	
			受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	—	— 千人	(—)	—
			報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円	(—)	—
			定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円	(—)	—
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円	(—)	—
		60歳(合計)	75,096 円	73,405 円	67,038 円	65,224 円	61,943 円	△	3,281 円	(△)	5.0 %	
		受給権者数	0.2 千人	△	0.0 千人	(△)	1.2 %					
		報酬比例部分	73,541 円	71,845 円	65,675 円	63,914 円	60,457 円	△	3,457 円	(△)	5.4 %	
		定額部分	1,555 円	1,560 円	1,363 円	1,310 円	1,486 円	△	176 円	(—)	13.4 %	
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円	(—)	—	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	118,933 円	117,016 円	110,870 円	109,696 円	106,080 円	△	3,616 円	(△)	3.3 %		
	支	61歳(合計)	82,765 円	78,916 円	79,359 円	72,902 円	71,514 円	△	1,388 円	(△)	1.9 %	
		受給権者数	0.3 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	△	0.0 千人	(△)	9.8 %	
		報酬比例部分	81,403 円	77,399 円	77,959 円	71,551 円	70,123 円	△	1,428 円	(△)	2.0 %	
		定額部分	1,362 円	1,517 円	1,400 円	1,351 円	1,391 円	△	40 円	(—)	3.0 %	
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円	(—)	—	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	126,849 円	123,333 円	124,101 円	118,527 円	117,220 円	△	1,307 円	(△)	1.1 %		
	給	62歳(合計)	106,438 円	105,508 円	82,511 円	81,676 円	76,793 円	△	4,883 円	(△)	6.0 %	
		受給権者数	13.1 千人	14.5 千人	0.5 千人	0.5 千人	0.6 千人	△	0.1 千人	(△)	12.6 %	
		報酬比例部分	104,816 円	104,181 円	81,079 円	80,289 円	75,443 円	△	4,846 円	(△)	6.0 %	
		定額部分	1,190 円	977 円	1,432 円	1,387 円	1,350 円	△	37 円	(△)	2.7 %	
		加給年金部分	432 円	350 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円	(—)	—	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	108,452 円	107,033 円	128,395 円	127,614 円	123,487 円	△	4,127 円	(△)	3.2 %		
	分	63歳(合計)	116,829 円	109,102 円	108,547 円	107,891 円	106,480 円	△	1,411 円	(△)	1.3 %	
受給権者数		19.7 千人	18.3 千人	18.7 千人	14.4 千人	15.0 千人	△	0.6 千人	(△)	4.4 %		
報酬比例部分		114,255 円	105,398 円	105,013 円	104,030 円	104,095 円	△	65 円	(—)	0.1 %		
定額部分		1,857 円	2,681 円	2,540 円	2,786 円	1,697 円	△	1,089 円	(△)	39.1 %		
加給年金部分		717 円	1,023 円	994 円	1,075 円	688 円	△	387 円	(△)	36.0 %		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	118,199 円	110,641 円	109,785 円	109,821 円	108,363 円	△	1,458 円	(△)	1.3 %			
分	64歳(合計)	127,833 円	119,479 円	112,663 円	109,835 円	109,440 円	△	395 円	(△)	0.4 %		
	受給権者数	24.8 千人	23.5 千人	21.3 千人	19.2 千人	19.2 千人	△	0.0 千人	(△)	0.0 %		
	報酬比例部分	124,491 円	116,465 円	108,730 円	105,528 円	104,817 円	△	711 円	(△)	0.7 %		
	定額部分	2,467 円	2,190 円	2,869 円	3,137 円	3,363 円	△	226 円	(—)	7.2 %		
	加給年金部分	875 円	824 円	1,064 円	1,170 円	1,260 円	△	90 円	(—)	7.7 %		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	129,724 円	120,702 円	114,003 円	111,054 円	110,953 円	△	101 円	(△)	0.1 %			
給	65歳以上本来支給分	136,291 円	134,510 円	133,088 円	132,007 円	130,496 円	△	1,511 円	(△)	1.1 %		
	受給権者数	430.9 千人	439.9 千人	448.1 千人	457.0 千人	459.7 千人	△	2.7 千人	(△)	0.6 %		
	報酬比例部分	122,087 円	121,215 円	120,561 円	120,203 円	119,422 円	△	781 円	(△)	0.6 %		
	定額部分	9,754 円	9,076 円	8,423 円	7,863 円	7,214 円	△	649 円	(△)	8.3 %		
	加給年金部分	4,450 円	4,219 円	4,104 円	3,941 円	3,860 円	△	81 円	(△)	2.1 %		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	199,364 円	197,545 円	196,159 円	195,218 円	193,634 円	△	1,584 円	(△)	0.8 %			
性	旧法適用かつ通年方式で算定されている者	185,495 円	184,101 円	182,808 円	181,325 円	178,964 円	△	2,361 円	(△)	1.3 %		
	受給権者数	48.7 千人	42.2 千人	36.2 千人	30.7 千人	25.0 千人	△	5.7 千人	(△)	18.6 %		
性	旧法適用かつ一般方式で算定されている者	144,803 円	144,419 円	143,799 円	143,127 円	142,160 円	△	967 円	(△)	0.7 %		
	及びみなし従前額保障を適用される者	17.4 千人	16.3 千人	15.1 千人	13.6 千人	12.6 千人	△	1.1 千人	(△)	7.8 %		

		平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)		
女	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	120,918 円	118,797 円	117,596 円	116,365 円	114,560 円	△	1,805 円 (△ 1.6%)	
	受給権者数	111.1 千人	110.8 千人	108.3 千人	106.8 千人	105.3 千人	△	1.5 千人 (△ 1.4%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	166,569 円	165,526 円	166,356 円	166,848 円	166,173 円	△	675 円 (△ 0.4%)	
	新 特 法 部 別 分 支 額 保 障 を 適 用 さ れ る 者 を 除 く	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円 (—)
		受給権者数	— 千人	—	— 千人 (—)				
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円 (—)
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円 (—)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円 (—)
		60歳(合計)	65,800 円	66,944 円	67,794 円	64,030 円	50,823 円	△	13,207 円 (△ 20.6%)
		受給権者数	0.0 千人	△	0.0 千人 (△ 28.6%)				
		報酬比例部分	64,955 円	65,647 円	66,757 円	63,092 円	50,220 円	△	12,872 円 (△ 20.4%)
		定額部分	845 円	1,297 円	1,037 円	938 円	603 円	△	335 円 (△ 35.7%)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円 (—)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	109,147 円	110,849 円	111,868 円	108,744 円	94,323 円	△	14,421 円 (△ 13.3%)
		61歳(合計)	69,624 円	68,995 円	76,494 円	72,646 円	66,483 円	△	6,163 円 (△ 8.5%)
	受給権者数	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	△	0.0 千人 (△ 18.2%)	
	報酬比例部分	68,840 円	68,331 円	75,288 円	71,667 円	65,597 円	△	6,070 円 (△ 8.5%)	
	定額部分	784 円	664 円	1,206 円	979 円	886 円	△	93 円 (△ 9.5%)	
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円 (—)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	113,987 円	112,533 円	123,204 円	118,044 円	112,210 円	△	5,834 円 (△ 4.9%)	
	62歳(合計)	91,190 円	91,459 円	74,755 円	80,929 円	72,604 円	△	8,325 円 (△ 10.3%)	
	受給権者数	2.1 千人	2.2 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	△	0.0 千人 (△ 21.4%)	
	報酬比例部分	90,387 円	90,696 円	74,165 円	79,926 円	71,663 円	△	8,263 円 (△ 10.3%)	
	定額部分	708 円	704 円	590 円	1,003 円	941 円	△	62 円 (△ 6.2%)	
	加給年金部分	95 円	59 円	— 円	— 円	— 円	—	— 円 (—)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	92,236 円	92,195 円	119,922 円	128,417 円	119,580 円	△	8,837 円 (△ 6.9%)	
	63歳(合計)	99,623 円	92,956 円	93,304 円	93,781 円	94,827 円	—	1,046 円 (—)	
受給権者数	2.9 千人	2.8 千人	2.8 千人	2.0 千人	2.0 千人	—	0.0 千人 (—)		
報酬比例部分	98,656 円	91,348 円	91,421 円	91,763 円	93,544 円	—	1,781 円 (—)		
定額部分	866 円	1,516 円	1,734 円	1,905 円	1,170 円	△	735 円 (△ 38.6%)		
加給年金部分	101 円	92 円	149 円	113 円	113 円	—	— 円 (—)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	100,167 円	93,789 円	93,942 円	94,555 円	95,611 円	—	1,056 円 (—)		
64歳(合計)	108,679 円	101,614 円	95,773 円	94,082 円	94,903 円	—	821 円 (—)		
受給権者数	3.6 千人	3.2 千人	3.3 千人	2.9 千人	2.7 千人	△	0.2 千人 (△ 5.6%)		
報酬比例部分	107,161 円	100,413 円	94,031 円	91,792 円	92,354 円	—	562 円 (—)		
定額部分	1,472 円	1,124 円	1,672 円	2,144 円	2,430 円	—	286 円 (—)		
加給年金部分	46 円	77 円	70 円	146 円	119 円	△	27 円 (△ 18.5%)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	109,571 円	102,102 円	96,475 円	94,703 円	95,513 円	—	810 円 (—)		
65歳以上本来支給分	113,585 円	112,478 円	111,553 円	110,890 円	109,794 円	△	1,096 円 (△ 1.0%)		
受給権者数	81.6 千人	83.3 千人	84.8 千人	86.3 千人	87.0 千人	—	0.7 千人 (—)		
報酬比例部分	102,423 円	101,906 円	101,553 円	101,415 円	100,949 円	△	466 円 (△ 0.5%)		
定額部分	10,869 円	10,306 円	9,728 円	9,196 円	8,570 円	△	626 円 (△ 6.8%)		
加給年金部分	293 円	266 円	272 円	279 円	275 円	△	4 円 (△ 1.4%)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	175,210 円	174,169 円	173,383 円	172,934 円	171,870 円	△	1,064 円 (△ 0.6%)		
旧法適用かつ通年方式で算定されている者	159,860 円	158,835 円	157,861 円	156,814 円	155,455 円	△	1,359 円 (△ 0.9%)		
受給権者数	20.3 千人	18.5 千人	16.8 千人	14.9 千人	12.9 千人	△	2.0 千人 (△ 13.3%)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及びみなし従前額保障を適用される者	88,210 円	87,587 円	87,209 円	87,009 円	84,875 円	△	2,134 円 (△ 2.5%)		
受給権者数	0.7 千人	0.7 千人	0.7 千人	0.6 千人	0.6 千人	△	0.0 千人 (△ 2.5%)		

(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

○受給権者計(共済年金受給権者及び厚生年金受給権者の合計又は平均)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—
60 ~ 65	35.3	6.6	4.8	4.6	40.1	6.3
65 ~ 70	104.9	19.7	15.9	15.1	120.9	19.0
70 ~ 75	126.6	23.8	20.1	19.1	146.7	23.0
75 ~ 80	88.4	16.6	17.5	16.6	105.9	16.6
80 ~ 85	75.5	14.2	15.2	14.5	90.7	14.2
85 ~ 90	62.3	11.7	14.8	14.0	77.1	12.1
90 ~ 95	31.7	6.0	13.0	12.4	44.7	7.0
95 ~ 100	7.2	1.3	3.3	3.2	10.5	1.6
100 ~	0.8	0.1	0.5	0.5	1.3	0.2
合 計	532.6	100.0	105.3	100.0	637.9	100.0
平 均 年 齢	76.5 歳		79.1 歳		76.9 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全数調査					

(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額分布

① 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級		退年相当						通退相当・25年未満					
		男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合	
万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0	～ 1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	94.8	68.6	8.0	33.4	102.8	63.4
1	～ 2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.1	16.0	4.8	20.1	26.9	16.6
2	～ 3	0.1	0.0	0.1	0.2	0.3	0.1	7.2	5.2	3.5	14.6	10.7	6.6
3	～ 4	0.3	0.1	0.3	0.4	0.6	0.1	4.4	3.2	2.6	11.1	7.0	4.3
4	～ 5	0.5	0.1	0.7	0.9	1.2	0.3	3.1	2.2	2.1	8.9	5.2	3.2
5	～ 6	1.2	0.3	1.5	1.9	2.7	0.6	2.5	1.8	1.5	6.2	3.9	2.4
6	～ 7	2.2	0.6	3.0	3.8	5.2	1.2	1.9	1.4	0.7	3.1	2.6	1.6
7	～ 8	4.9	1.4	4.3	5.4	9.2	2.1	1.0	0.7	0.3	1.4	1.3	0.8
8	～ 9	8.7	2.4	5.2	6.6	13.9	3.2	0.6	0.5	0.1	0.6	0.8	0.5
9	～ 10	13.5	3.7	6.7	8.5	20.2	4.6	0.4	0.3	0.1	0.3	0.5	0.3
10	～ 11	22.5	6.3	8.5	10.7	31.0	7.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
11	～ 12	41.2	11.5	9.7	12.2	50.8	11.6	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
12	～ 13	53.8	15.0	9.0	11.3	62.7	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13	～ 14	60.9	16.9	9.2	11.7	70.2	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14	～ 15	43.2	12.0	6.9	8.8	50.1	11.4	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0
15	～ 16	33.7	9.4	4.2	5.3	37.9	8.6	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0
16	～ 17	22.0	6.1	2.3	2.9	24.3	5.5	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0
17	～ 18	13.8	3.8	1.5	1.9	15.3	3.5	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0
18	～ 19	10.8	3.0	1.1	1.4	11.9	2.7	—	—	—	—	—	—
19	～ 20	9.0	2.5	1.4	1.8	10.4	2.4	—	—	—	—	—	—
20	～ 21	4.6	1.3	0.8	1.1	5.5	1.2	—	—	—	—	—	—
21	～ 22	3.8	1.1	0.9	1.1	4.8	1.1	—	—	—	—	—	—
22	～ 23	2.7	0.7	1.0	1.2	3.6	0.8	—	—	—	—	—	—
23	～ 24	2.0	0.6	0.5	0.6	2.5	0.6	—	—	—	—	—	—
24	～ 25	1.3	0.4	0.1	0.2	1.5	0.3	—	—	—	—	—	—
25	～ 26	1.0	0.3	0.1	0.1	1.1	0.2	—	—	—	—	—	—
26	～ 27	0.7	0.2	0.0	0.0	0.7	0.2	—	—	—	—	—	—
27	～ 28	0.4	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1	—	—	—	—	—	—
28	～ 29	0.3	0.1	0.0	0.0	0.3	0.1	—	—	—	—	—	—
29	～ 30	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	—	—	—	—	—	—
30	～	0.2	0.0	—	—	0.2	0.0	—	—	—	—	—	—
合 計		359.5	100.0	79.2	100.0	438.7	100.0	138.2	100.0	23.9	100.0	162.1	100.0
年金月額の平均		13.9	万円	12.2	万円	13.6	万円	1.2	万円	2.3	万円	1.4	万円
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。 												
統計調査の方法	・全数調査												

②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合	
万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	
0	～ 1	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	81.5	70.5	20.4	48.9	101.8	64.8	
1	～ 2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	18.4	15.9	11.1	26.7	29.5	18.8	
2	～ 3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	5.5	4.7	4.0	9.5	9.4	6.0	
3	～ 4	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	3.2	2.8	2.4	5.8	5.6	3.6	
4	～ 5	0.8	0.5	0.4	1.6	1.2	0.6	2.2	1.9	1.9	4.6	4.1	2.6	
5	～ 6	2.0	1.1	1.2	4.7	3.2	1.6	1.6	1.4	1.1	2.6	2.7	1.7	
6	～ 7	3.9	2.3	2.5	9.4	6.3	3.2	1.0	0.9	0.4	1.1	1.5	0.9	
7	～ 8	7.3	4.2	3.3	12.8	10.6	5.3	0.7	0.6	0.2	0.4	0.9	0.6	
8	～ 9	13.0	7.5	4.3	16.3	17.3	8.7	0.6	0.5	0.1	0.3	0.7	0.4	
9	～ 10	23.3	13.5	4.6	17.7	27.9	14.0	0.3	0.3	0.1	0.1	0.4	0.2	
10	～ 11	23.6	13.7	4.3	16.4	27.9	14.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	
11	～ 12	23.8	13.7	2.9	11.2	26.7	13.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	
12	～ 13	22.9	13.2	1.4	5.5	24.3	12.2	0.1	0.1	—	—	0.1	0.1	
13	～ 14	19.1	11.0	0.5	2.0	19.6	9.9	0.1	0.1	—	—	0.1	0.0	
14	～ 15	12.7	7.3	0.3	1.1	13.0	6.5	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	
15	～ 16	9.2	5.3	0.1	0.4	9.3	4.7	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	
16	～ 17	5.9	3.4	0.0	0.2	6.0	3.0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	
17	～ 18	2.9	1.7	0.1	0.2	3.0	1.5	—	—	—	—	—	—	
18	～ 19	1.2	0.7	0.0	0.1	1.2	0.6	—	—	—	—	—	—	
19	～ 20	0.4	0.3	0.0	0.0	0.4	0.2	—	—	—	—	—	—	
20	～ 21	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	—	—	—	—	—	—	
21	～ 22	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	—	—	—	—	—	—	
22	～ 23	0.2	0.1	—	—	0.2	0.1	—	—	—	—	—	—	
23	～ 24	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	
24	～ 25	0.1	0.0	—	—	0.1	0.0	—	—	—	—	—	—	
25	～ 26	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	
26	～ 27	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	
27	～ 28	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	
28	～ 29	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	
29	～ 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30	～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		173.1	100.0	26.1	100.0	199.2	100.0	115.5	100.0	41.6	100.0	157.1	100.0	
年金月額の平均		11.7 万円		9.3 万円		11.3 万円		1.2 万円		1.6 万円		1.3 万円		
特 記 事 項		<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。 												
統計調査の方法		・全数調査												

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数・被保険者平均年齢・標準報酬月額・標準報酬月額総額・標準報酬総額等

		平成30年3月末		平成31年3月末		令和2年3月末		令和3年3月末		令和4年3月末		前年度との比較 (伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者										
被保険者数	計	千人	1,071	千人	1,073	千人	1,078	千人	1,084	千人	1,086	千人	2 (0.2 %)
	男性		793		788		786		783		778		△ 5 (△ 0.6 %)
	女性		278		285		292		301		308		7 (2.4 %)
被保険者の平均年齢	計	歳	41.6	歳	41.7	歳	41.7	歳	41.9	歳	42.0	歳	0.1 (0.2 %)
	男性		42.7		42.8		42.9		43.1		43.2		0.1 (0.2 %)
	女性		38.3		38.5		38.6		38.8		38.9		0.1 (0.3 %)
標準報酬月額の平均	計	円	416,413	円	418,188	円	417,812	円	414,209	円	415,280	円	1,071 (0.3 %)
	男性		437,087		439,348		438,714		436,228		437,147		919 (0.2 %)
	女性		357,368		359,593		361,539		356,887		360,041		3,154 (0.9 %)

		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		前年度との比較 (伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者										
標準報酬月額総額 (年度間累計)		億円	53,407	億円	53,594	億円	53,777	億円	53,846	億円	54,043	億円	197 (0.4 %)
標準賞与総額 (年度間累計)		億円	16,830	億円	17,247	億円	17,328	億円	17,179	億円	17,356	億円	177 (1.0 %)
標準報酬総額<総報酬ベース> (年度間累計)		億円	70,237	億円	70,841	億円	71,105	億円	71,025	億円	71,399	億円	374 (0.5 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	千人	1,071	千人	1,073	千人	1,075	千人	1,083	千人	1,087	千人	3 (0.3 %)
	男性		793		788		783		783		778		△ 4 (△ 0.6 %)
	女性		278		285		292		301		309		8 (2.6 %)
標準報酬総額 <総報酬ベース> の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円	546,619	円	550,363	円	551,096	円	546,285	円	547,437	円	1,152 (0.2 %)
	男性		576,310		580,774		581,907		577,575		578,661		1,086 (0.2 %)
	女性		461,951		466,246		468,341		464,868		468,660		3,792 (0.8 %)

特記事項	
統計調査の方法	全数調査

(2)被保険者の分布

○男女合計

(単位:千人)

年齢階級		加入期間 [(年以上)～(年未満)]										合計		
		～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～	割合	(%)	
被 保 険 者 数	歳以上 歳未満													
	15 ～ 20	16.20											16.20	1.5
	20 ～ 25	75.30	13.03										88.33	8.1
	25 ～ 30	49.66	58.82	7.11									115.59	10.6
	30 ～ 35	20.40	41.64	43.15	10.87								116.06	10.7
	35 ～ 40	13.83	18.45	39.12	46.37	10.47							128.24	11.8
	40 ～ 45	9.83	12.51	16.99	40.97	41.29	13.58						135.17	12.5
	45 ～ 50	7.58	8.55	11.40	13.40	38.01	64.45	27.46					170.85	15.7
	50 ～ 55	4.89	4.76	5.85	4.87	9.18	29.52	70.69	24.40				154.15	14.2
	55 ～ 60	2.98	2.68	3.09	1.94	3.14	7.15	23.72	46.06	14.34			105.09	9.7
	60 ～ 65	1.70	1.05	1.25	0.76	1.00	2.12	5.16	12.80	21.77	2.65		50.28	4.6
	65 ～	0.85	0.38	0.14	0.11	0.12	0.20	0.45	0.92	1.70	1.22		6.08	0.6
合計	203.21	161.86	128.10	119.28	103.22	117.02	127.48	84.18	37.81	3.87		1,086.03		
割合 (%)	18.7	14.9	11.8	11.0	9.5	10.8	11.7	7.7	3.5	0.4			100.0	
平均年齢	42.0 歳													
(再掲)被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上 歳未満													
	15 ～ 20													
	20 ～ 25													
	25 ～ 30													
	30 ～ 35													
	35 ～ 40													
	40 ～ 45													
	45 ～ 50													
	50 ～ 55													
	55 ～ 60													
	60 ～ 65													
	65 ～													
合計														
割合 (%)														
平均年齢														
特記事項														
統計調査の方法	全数調査													

○男性

(単位:千人)

年齢階級		加入期間 [(年以上)～(年未満)]										合計		
		～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～	割合	(%)	
被 保 険 者 数	歳以上 歳未満													(%)
	15 ～ 20	12.69										12.69	1.6	
	20 ～ 25	42.85	10.18									53.02	6.8	
	25 ～ 30	25.27	35.39	6.25								66.91	8.6	
	30 ～ 35	13.31	25.97	27.82	9.23							76.34	9.8	
	35 ～ 40	8.69	12.45	25.01	32.61	9.38						88.13	11.3	
	40 ～ 45	5.25	7.95	11.95	29.05	32.65	12.26					99.11	12.8	
	45 ～ 50	3.01	4.43	7.65	9.73	28.95	50.94	23.02				127.74	16.4	
	50 ～ 55	1.54	1.94	3.40	3.16	7.40	22.96	58.43	21.89			120.74	15.5	
	55 ～ 60	1.09	0.94	1.44	1.00	2.24	5.93	19.86	39.14	13.11		84.75	10.9	
	60 ～ 65	1.06	0.54	0.62	0.45	0.69	1.66	4.58	11.35	19.75	2.47	43.16	5.6	
	65 ～	0.70	0.33	0.10	0.09	0.09	0.17	0.41	0.88	1.58	1.11	5.45	0.7	
合計	115.47	100.13	84.24	85.32	81.40	93.92	106.29	73.25	34.45	3.58	778.04			
割合 (%)	14.8	12.9	10.8	11.0	10.5	12.1	13.7	9.4	4.4	0.4		100.0		
平均年齢	43.2 歳													
(再掲)被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上 歳未満													(%)
	15 ～ 20													
	20 ～ 25													
	25 ～ 30													
	30 ～ 35													
	35 ～ 40													
	40 ～ 45													
	45 ～ 50													
	50 ～ 55													
	55 ～ 60													
	60 ～ 65													
	65 ～													
合計														
割合 (%)														
平均年齢														

○女性

(単位:千人)

年齢階級		加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~	割合	(%)	
被 保 険 者 数	歳以上 歳未満													(%)
	15 ~ 20	3.51											3.51	1.1
	20 ~ 25	32.45	2.85										35.30	11.5
	25 ~ 30	24.39	23.44	0.85									48.67	15.8
	30 ~ 35	7.08	15.67	15.34	1.64								39.72	12.9
	35 ~ 40	5.14	6.00	14.11	13.76	1.10							40.11	13.0
	40 ~ 45	4.58	4.56	5.04	11.92	8.64	1.32						36.06	11.7
	45 ~ 50	4.57	4.12	3.75	3.67	9.06	13.52	4.44					43.11	14.0
	50 ~ 55	3.34	2.81	2.45	1.71	1.78	6.56	12.25	2.50				33.41	10.9
	55 ~ 60	1.88	1.73	1.65	0.94	0.90	1.22	3.87	6.93	1.23			20.35	6.6
	60 ~ 65	0.64	0.52	0.63	0.32	0.32	0.46	0.58	1.45	2.02	0.19		7.12	2.3
	65 ~	0.15	0.05	0.04	0.01	0.03	0.03	0.04	0.04	0.12	0.10		0.63	0.2
	合計	87.74	61.73	43.86	33.96	21.83	23.11	21.19	10.93	3.37	0.29		307.99	
割合 (%)	28.5	20.0	14.2	11.0	7.1	7.5	6.9	3.6	1.1	0.1			100.0	
平均年齢	38.9 歳													
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上 歳未満													(%)
	15 ~ 20													
	20 ~ 25													
	25 ~ 30													
	30 ~ 35													
	35 ~ 40													
	40 ~ 45													
	45 ~ 50													
	50 ~ 55													
	55 ~ 60													
	60 ~ 65													
	65 ~													
	合計													
割合 (%)														
平均年齢														

(3) 標準報酬月額等級の分布

等級	被保険者数						(再掲)被保険者数(短時間労働者)					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
	千人	割合%	千人	割合%	千人	割合%	千人	割合%	千人	割合%	千人	割合%
8.8 万円	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
9.8	—	—	—	—	—	—						
10.4	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0						
11.0	—	—	—	—	—	—						
11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
12.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
13.4	1.0	0.1	0.0	0.0	1.0	0.1						
14.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0						
15.0	6.5	0.8	2.0	0.7	8.5	0.8						
16.0	0.3	0.0	0.6	0.2	0.9	0.1						
17.0	0.7	0.1	2.8	0.9	3.6	0.3						
18.0	1.5	0.2	3.5	1.1	5.0	0.5						
19.0	6.4	0.8	4.9	1.6	11.3	1.0						
20.0	14.7	1.9	9.3	3.0	24.1	2.2						
22.0	21.8	2.8	15.3	5.0	37.1	3.4						
24.0	22.3	2.9	17.2	5.6	39.5	3.6						
26.0	25.3	3.3	18.9	6.1	44.2	4.1						
28.0	26.8	3.4	19.4	6.3	46.1	4.2						
30.0	27.8	3.6	21.0	6.8	48.8	4.5						
32.0	29.4	3.8	22.6	7.3	51.9	4.8						
34.0	31.9	4.1	22.1	7.2	54.0	5.0						
36.0	35.0	4.5	20.9	6.8	55.8	5.1						
38.0	46.3	6.0	22.8	7.4	69.1	6.4						
41.0	60.9	7.8	23.4	7.6	84.3	7.8						
44.0	64.9	8.3	19.4	6.3	84.3	7.8						
47.0	62.3	8.0	15.6	5.1	77.9	7.2						
50.0	56.4	7.2	12.4	4.0	68.8	6.3						
53.0	51.1	6.6	9.6	3.1	60.8	5.6						
56.0	43.5	5.6	6.8	2.2	50.3	4.6						
59.0	34.7	4.5	4.8	1.6	39.5	3.6						
62.0	26.4	3.4	3.2	1.0	29.6	2.7						
65.0	80.2	10.3	9.5	3.1	89.6	8.3						
合計	778.0	100.0	308.0	100.0	1,086.0	100.0						
標準報酬月額の平均	437,147 円		360,041 円		415,280 円		円	円	円			
特記事項												
統計調査の方法	全数調査											

4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)

区 分	令和2年度				令和3年度			
	金 額		構 成 割 合		金 額		構 成 割 合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
流動資産	6,196	6,196	9.6	7.8	6,959	6,959	10.4	8.4
現金・預金	2,598	2,598	4.0	3.3	3,376	3,376	5.0	4.1
未収収益・未収金等	3,598	3,598	5.6	4.5	3,582	3,582	5.3	4.3
固定資産	61,556	76,730	95.8	96.6	63,608	79,544	94.8	95.8
預託金	18,284	(78,908)	28.5	23.0	16,140	(81,229)	24.0	19.4
有価証券等	43,272	(20,461)	67.3	73.6	47,467	(17,825)	70.7	76.3
包括信託	43,272	58,446	67.3	73.6	47,467	63,403	70.7	76.3
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—
流動負債等	△ 3,497	△ 3,497	△ 5.4	△ 4.4	△ 3,436	△ 3,436	△ 5.1	△ 4.1
合計(=年度末積立金額)	64,256	79,430	100.0	100.0	67,130	83,066	100.0	100.0
		(81,607)				(84,751)		
運用利回り	6.25%	24.29%			6.40%	6.12%		
		(22.62%)				(5.35%)		
特 記 事 項	※ 時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価である。 ※ 時価ベースの()内の額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。 ※ 時価ベースの包括信託には、包括信託内の未収収益を含む。							

(注)四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

※ 資産区分別の内訳

区 分	令和2年度				令和3年度			
	金 額		構 成 割 合		金 額		構 成 割 合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
国内債券	21,062	21,697	32.8	27.3	18,920	19,454	28.2	23.4
		(23,874)				(21,139)		
(再掲)国債	2,652	3,281	4.1	4.1	2,636	3,163	3.9	3.8
(再掲)預託金	18,284	18,284	28.5	23.0	16,140	16,140	24.0	19.4
		(20,461)				(17,825)		
(再掲)その他	126	131	0.2	0.2	145	150	0.2	0.2
国内株式	14,020	19,371	21.8	24.4	14,974	19,726	22.3	23.7
外国債券	15,271	15,761	23.8	19.8	18,312	18,679	27.3	22.5
外国株式	11,203	19,902	17.4	25.1	11,402	21,685	17.0	26.1
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
短期資産	2,699	2,699	4.2	3.4	3,523	3,523	5.2	4.2
合計(=年度末積立金額)	64,256	79,430	100.0	100.0	67,130	83,066	100.0	100.0
		(81,607)				(84,751)		
特 記 事 項	※ 時価ベースの()内の額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。 ※ 時価ベースの包括信託には、包括信託内の未収収益を含む。							

(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。